

# 乳児等通園支援事業 利用開始のお知らせ

令和7年7月より、富良野市子育て支援センターにて「乳児等通園支援事業」を開始いたします。本事業は保育所等に通っていない子どもを対象に、理由を問わず時間単位で自由に利用できる制度です。



このような時に！！



**対象児童：**0歳6ヶ月～満3歳未満で、保育所等に在籍していない  
市内在住の子ども。

※保育所等とは、認可保育所、認定子ども園、企業主導型保育事業所のことです。

**実施施設：**富良野市子育て支援センター（弥生町1番3号 保健センター1階）

**時間・料金：**1時間300円。上限月10時間

※利用は1時間以上から予約でき、30分の端数が出る場合は1時間に繰り上げます。

## 利用までの流れ（ネット予約）

- ①認定・・・こども未来課または子育て支援センターにて申請書を受け取り、必要事項記入後に提出いただきます。審査後、利用者アカウントを発行します。
- ②登録・・・利用者アカウントにて児童名等必要な情報を登録いただきます。
- ③面談・・・利用前の面談を行います。
- ④予約・・・利用したい日を事前に予約して、当日にお子さまと登園。

※利用には面談を済ませている必要があります。即日利用はできません。